二十三　登録番号　七八
変更前　社団法人埼玉県薬剤師会
変更後　一般社団法人埼玉県薬剤師会
変更の日　平成二十五年五月一日
二十四　登録番号　八〇
変更前　社団法人浜松市薬剤師会
変更後　一般社団法人浜松市薬剤師会
変更の日　平成二十五年四月一日
二十五　登録番号　八二
変更前　社団法人日本食品衛生協会
変更後　公益社団法人日本食品衛生協会
変更の日　平成二十五年四月一日
二十六　登録番号　八三
変更前　社団法人福島県薬剤師会
変更後　一般社団法人福島県薬剤師会
変更の日　平成二十五年四月一日
二十七　登録番号　八五
変更前　財団法人**茨**城県薬剤師会公衆衛生検査センター
変更後　一般財団法人**茨**城県薬剤師会検査センター
変更の日　平成二十五年四月一日
二十八　登録番号　八八
変更前　財団法人日本食品分析センター
変更後　一般財団法人日本食品分析センター
変更の日　平成二十五年四月一日
二十九　登録番号　八九
変更前　社団法人兵庫県薬剤師会
変更後　一般社団法人兵庫県薬剤師会
変更の日　平成二十五年四月一日
三十　登録番号　九四
変更前　財団法人日本食品分析センター
変更後　一般財団法人日本食品分析センター
変更の日　平成二十五年四月一日
三十一　登録番号　九五
変更前　財団法人日本食品分析センター
変更後　一般財団法人日本食品分析センター
変更の日　平成二十五年四月一日
三十二　登録番号　九六
変更前　社団法人宮城県薬剤師会
変更後　一般社団法人宮城県薬剤師会
変更の日　平成二十五年四月一日
三十三　登録番号　九八
変更前　社団法人東京都食品衛生協会
変更後　一般社団法人東京都食品衛生協会
変更の日　平成二十五年四月一日
三十四　登録番号　一〇一
変更前　財団法人畜産生物科学安全研究所
変更後　一般財団法人生物科学安全研究所
変更の日　平成二十五年四月一日
三十五　登録番号　一〇四
変更前　社団法人愛媛県薬剤師会
変更後　一般社団法人愛媛県薬剤師会
変更の日　平成二十五年四月一日
三十六　登録番号　一〇五
変更前　財団法人日本食品分析センター
変更後　一般財団法人日本食品分析センター
変更の日　平成二十五年四月一日
三十七　登録番号　一六四
変更前　財団法人千葉県薬剤師会検査センター
変更後　一般財団法人千葉県薬剤師会検査センター
変更の日　平成二十五年四月一日
三十八　登録番号　一七二
変更前　財団法人日本食品分析センター
変更後　一般財団法人日本食品分析センター
変更の日　平成二十五年四月一日

○国土交通省告示第六百五十六号

次のように高速自動車国道の供用を開始するので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年六月二十七日から三十日間国土交通省中部地方整備局において一般の縦覧に供する。

平成二十五年六月二十七日

路線名	供用開始の区間
近畿自動車道名古屋亀山線	亀山市辺法寺町字大山田二二三七番地先

国土交通大臣　太田　昭宏

供用開始の期日　平成二十五年六月二十八日〇時

○国土交通省告示第六百五十七号

次のように高速自動車国道の供用を開始するので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年六月二十七日から三十日間国土交通省中部地方整備局において一般の縦覧に供する。

平成二十五年六月二十七日

路線名	供用開始の区間
近畿自動車道名古屋亀山線	四日市市伊坂町字奥菖蒲谷一二四七番一二地先

国土交通大臣　太田　昭宏

供用開始の期日　平成二十五年六月二十八日〇時

○国土交通省告示第六百五十八号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年六月二十七日から三十日間国土交通省関東地方整備局において一般の縦覧に供する。

平成二十五年六月二十七日

国土交通大臣　太田　昭宏